

伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会だより

# チ。ラ。リ

～個性あふれるまちづくりへ～

第15号 平成16年3月22日発行 ○発行:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会 ○編集:伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局  
○事務局:西宇和郡伊方町湊浦1993番地の1 伊方町役場内 ☎0894-38-2670

## 合併目標期日まで約1年!



第14回合併協議会開催

平成16年3月5日(金)午後2時から三崎町民会館において、第14回合併協議会が開催されました。

先に開催された各小委員会から審議の報告があり、協議項目についての具体的な調整方針(案)が協議会に提案されました。

また、平成16年度の事業計画・会計予算について確認がなされました。

## 第十四回 合併協議会報告

平成十六年

三月五日(金)

三崎町民会館

### 1、報告された事項

○各小委員会報告

### 2、確認された事項

○平成十六年度事業計画に  
ついて

○平成十六年度会計予算に  
ついて

### 3、協議された事項

次の事項について提案され、  
次回以降確認されることになり  
ました。

#### 【継続協議】

○農業委員会委員の任期及び定  
数の取扱いについて

○地方税の取扱いについて

○使用料、手数料の取扱いにつ  
いて

○補助金、交付金等の取扱いに  
ついて

○行政連絡機構の取扱いにつ  
いて

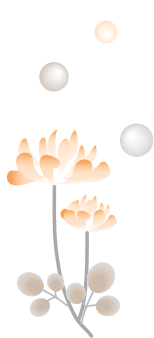
○町字名の取扱いについて

○公共的団体の取扱いについて

(注)③：社会福祉協議会)

○公共的団体の取扱いについて

(注)④：商工会)



## 小委員会報告

### 第7回 住民小委員会

平成16年2月26日(木)  
伊方町役場4階 全員協議会室

継続審議中の以下の項目について協議されました。

#### ①地方税の取扱いについて

第2回住民小委員会において2町間で決定されていまし  
たが、3町間で再調整され、提案がありました。

内 容：個人町民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税他  
⇒税率、納期等の取り扱いの審議

審議の結果、原案どおり承認し、決定しました。

なお、3町の町税収納状況や不納欠損処理の状況につい  
て質問がありましたが、今後の国民健康保険税の調整にあ  
わせて審議することとなりました。

#### ②使用料、手数料の取扱いについて

第2回住民小委員会において2町間で決定されていまし  
たが、3町間で再調整され、提案がありました。

手数料：『手数料条例』に掲げられている手数料の調整  
使用料：社会体育施設(総合体育館、地区体育館、テニスコ  
ート等)、社会教育施設、学校教育施設他の調整

審議の結果、承認されました。

#### ③行政連絡機構の取扱いについて

第1回住民小委員会において2町間で決定されていまし  
たが、3町間で再調整され、提案がありました。

内 容：行政区、区長会、行政配布物等の取り扱い  
審議の結果、原案どおり承認し、決定しました。

#### ④町字名の取扱いについて

第2回住民小委員会において2町間で決定されていまし  
たが、3町間で再調整され、提案がありました。

内 容：現況の町字名の取り扱いの審議  
審議の結果、原案どおり承認し、決定しました。

#### ⑤公共的団体の取扱い

公共的団体のうち、社会福祉協議会と商工会の取扱いに  
ついて、調整方針案が事務局から提案され、審議をいたしま  
した。

社会福祉協議会：現在の協議状況等の報告  
商工会：商工会の合併目標期日の報告書

審議の結果、調整方針案を承認し、決定しました。



## 第5回 総務小委員会

平成16年2月27日(金)  
伊方町役場4階 全員協議会室

継続審議中の以下の項目について協議されました。

### ①補助金、交付金等の取扱いについて

基本調整方針については、第2回総務小委員会において2町間で決定していましたが、三崎町加入に伴い再調整して提案され、審議した結果、原案どおり承認されました。

### ②農業委員会委員の任期及び定数の取扱いについて

事務局より基本調整方針(案)について説明を受け、審議した結果、原案どおり承認されました。

内 容:委員の定数、任期、選挙区の数等の取り扱いの審議

### ③財産の取扱いについて

幹事会での協議の状況等を説明し、財産の対応について結論が出ていないため、継続して審議することになりました。

### ④町議会議員の任期及び定数の取扱いについて

3町の議会議長から協議結果の報告があり、最終的な意見集約までには至っていないということが報告されました。今後の対応について審議を行い、3町議会間での再協議は困難であるということから、小委員会で調整案を作成し、3町議会に提示することになり、継続して審議することになりました。



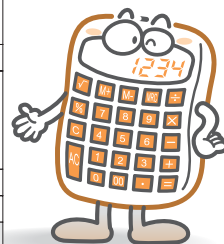
## 平成16年度 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会会計予算

1.歳 入 (単位:千円)

| 款      | 項      | 金額     | 摘要             |
|--------|--------|--------|----------------|
| 1.負担金  | 1.負担金  | 20,781 | 町負担金(1町 6,927) |
| 2.県支出金 | 1.県補助金 | 0      |                |
| 3.繰越金  | 1.繰越金  | 1      |                |
| 4.諸収入  | 1.雑入   | 1      | 預金利子           |
| 歳入合計   |        | 20,783 |                |

2.歳 出 (単位:千円)

| 款     | 項       | 金額     | 摘要                                                                                                               |
|-------|---------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.運営費 |         | 16,026 |                                                                                                                  |
|       | 1.会議費   | 5,545  | 報酬 3,614<br>旅費 1,400<br>需用費 531                                                                                  |
|       | 2.事務費   | 10,481 | 職員手当等 1,824<br>共済費 240<br>賃金 2,165<br>旅費 840<br>需用費 1,638<br>役務費 609<br>委託料 1,134<br>使用料及び賃借料 1,926<br>備品購入費 105 |
| 2.事業費 |         | 4,736  |                                                                                                                  |
|       | 1.事業推進費 | 4,736  | 報償費 200<br>旅費 100<br>需用費 1,064<br>委託料 3,315<br>使用料及び賃借料 57                                                       |
| 3.予備費 |         | 21     |                                                                                                                  |
|       | 1.予備費   | 21     | 予備費 21                                                                                                           |
| 歳出合計  |         | 20,783 |                                                                                                                  |



前号に引き続き、現在作成中の『新町建設計画』の“重点プロジェクト”についてまとめてみました。

**(1) 合力のまちづくり(合力タウンの推進)**

- 地域福祉推進の中心となる社会福祉協議会の組織体制の充実を図ります。
- ボランティア活動、地域相互支援活動の活性化を図ります。
- 開かれた学校づくりと青少年健全育成活動の活性化に向けて、家庭・学校・地域・関係機関の協力体制を一層強化します。
- 高齢社会に対応した防災・避難体制を強化します。

※合力とは、この地域で暮らす人々の日常生活や生産活動の中で伝統的に行われてきた助け合いの支援システムのことです。このシステムの良き精神を、新町のまちづくりに引き継いでいくという趣旨で表現しました。

**(2) 郷土の再発見運動の推進(スロータウンの推進)**

- 学校教育、生涯学習で、地域資源を活用した郷土の歴史、文化を学びます。
- 郷土の文化財や歴史、民俗資料などの収集・保存に、町民と協働して取り組みます。
- 町民及び都市住民に対して、農業・漁業体験活動の充実を図ります。
- 郷土に伝わる伝統的な文化の継承と創造に努めます。

※スロータウンとは、スピードの速さや経済効率などを最重要とした時代(ファースト)に対して、自然環境や郷土の伝統や文化を大事に地域にあったゆっくりした生き方(スロー)を大切にすまちづくりを表現しています。

**(3) 20分のまちづくり(スモールタウンの推進)**

- 日常生活で頻りに利用する場所を結ぶ、スクールバスと連携した町営バスの充実を図るとともに、新町において新たな住民の利便性を確保するため検討します。
- 主要幹線道路、生活道路の改良・整備を進めます。
- 公共施設や道路などのバリアフリー化(障害除去)を進めます。
- 公共的施設の適切な配置に努め、交流と賑わいの場づくりを進めます。
- 保健・福祉サービス、生涯学習講座などの事業を実施する際には、その事業目的に応じて、できる限り各集落で実施するよう努めます。

※20分のまちづくりとは、日常生活で頻りに利用する学校、診療所、公共施設、商店に、車を運転しない方でも、便利に利用ができる、概ね20分程度で行くことのできる交通環境の整備に取り組めます。

**(4) 暮らし満足度の向上(高度情報タウンの推進)**

**(保健・医療・福祉分野)**

- 安否確認、健康チェック、医療・福祉情報の提供など、一人暮らし世帯などへの自立支援、在宅福祉の充実を図ります。
- 基幹病院と診療所を結ぶ遠隔医療の実現に努めます。

**(産業振興分野)**

- 地理的な要因にとらわれない起業、女性の育児・介護と仕事の両立、高齢者や障害者などの社会参加の促進などを進めます。

**(行政分野)**

- 八西CATVを活用したネットワーク事業により、各種証明書自動交付、公共施設予約システムなどを進めます。
- 情報共有の推進、インターネットを活用した「電子会議」の環境整備に努めます。

**(5) 多様なエネルギー資源の活用(クリーンタウンの推進)**

- 風力発電による売電事業、公共施設や道路設備等への電力供給などを進めます。
- 自然エネルギー資源と原子力発電を組み合わせた、エネルギー産業の可能性を官民共同で研究します。
- 風力発電施設の周辺開発及び既存観光・交流施設との連携による、新たな観光・交流ネットワークを構築します。
- 自然エネルギーの活用に関する研究開発を官民共同で進めます。
- 地球環境にやさしい“クリーンタウン”のイメージづくりを進めます。

**(6) 第1次産業の活性化(元気タウンの推進)**

- 専門的・先導的な研究を行う農業試験場(圃場)等の整備を図ります。
- 中間育成施設を整備し、養殖漁業の開発を推進します。
- アンテナショップ等の整備拡充、多様なメディアを活用した情報提供など、消費者に向けた物産の情報発信に積極的に取り組みます。
- 国内外との産業分野での交流を積極的に行います。
- 滞在型体験農業(グリーンツーリズム)、滞在型体験漁業(ブルーツーリズム)、学校での就業体験(インターンシップ)など、農業と水産業に親しむ多様な機会の拡充を図ります。
- 高齢者の知識・技術・経験を、学校や地域などで子ども達に伝えていきます。
- 公的機関や各種団体での女性の意思決定過程への参画を進め、多様な視点からの産業振興に努めます。

ご意見をお寄せ下さい!

合併に関する皆様のご意見をお寄せ下さい。

\* 伊方町・瀬戸町・三崎町合併協議会事務局 \*

Tel: (0894) 38-2670 Fax: (0894) 38-2669

ホームページ: <http://www.ikata-setogappei.jp/>

E-mail: [is@ikata-setogappei.jp](mailto:is@ikata-setogappei.jp)

※ 合併担当窓口 ※

\* 伊方町役場企画財政課 \*

Tel: (0894) 38-0211(代)  
Fax: (0894) 38-1373(代)

\* 瀬戸町役場総務課 \*

Tel: (0894) 52-0111(代)  
Fax: (0894) 52-0570(代)

\* 三崎町役場総務課 \*

Tel: (0894) 54-1111(代)  
Fax: (0894) 54-1988(代)